

障害者求人の会社説明会を開催しませんか？

ハローワークの会場で、直接求職者へ事業所の魅力を伝えませんか？

求職者の仕事理解が深まると応募につながる可能性が高くなります。

ご検討いただける場合には、ハローワーク大津の下記担当までご相談ください。

申込み費用、会場利用料金等はかかりません。

目的

- ・求人充足及び求人者アピールの場（職場環境、仕事内容等）の提供
- ・求職者への応募機会の提供及び就労意欲喚起（職場理解）のため

このような事業所様に・・・

- ・障害者雇用を積極的に進めていきたい
- ・法定雇用率が不足しているので雇用したい
- ・採用前に仕事の内容を知ってもらいたい
- ・求人票以上の採用活動をおこないたい

開催の条件

以下を全て満たしている必要があります。

- ・ハローワークで障害者専用求人を出していること
- ・大津市内に就業場所があること
- ・説明会当日に対象求人が全て有効中であること

広報・周知方法

- ・庁舎内にチラシ配架
- ・求職者へチラシを送付、職業相談窓口で勧奨。
- ・求人内容に応じて近隣ハローワークへ周知依頼
- ・滋賀労働局のホームページへ掲載
- ・大津所受理求人については求人票に記載

お申込みをご希望の場合

- ・お申込みの場合は、ハローワーク大津（下部）へご連絡ください。日程の調整を行い、申込書をお渡しいたします。
- ・詳細は裏面をご確認ください。



注意事項

- ・詳細は裏面をご確認ください。
- ・参加希望者がいない場合は中止します。（この場合は事前にハローワークから連絡します）
- ・希望する求職者には、スーツの着用等は求めません。
- ・参加する求職者の応募意思確認は、ハローワーク担当者が終了時に行います。
- ・求職者の支援者が随伴する場合があります。



大津市打出浜14番15号

滋賀労働総合庁舎1階 事業所・企画部門

077-522-3773（部門31#） 平日8時30分～17時15分



ハローワーク大津 事業所・企画部門

障害者説明会にあたっての詳細・注意事項

1. 要件

お申込みいただく場合、下記 I～IVの全てを満たしている必要があります。

I. ハローワークで障害者専用求人（以下、対象求人とします。）を出していること。

なお、求人の管轄安定所は問いません。

II. 対象求人の就業場所が大津市内にあること。

III. 説明会開催までに対象求人を取り消さないこと（開催日までに有効期限が到来する場合は、速やかに再作成すること）。

IV. 対象求人の雇用期間が4か月以上である（またはその見込みがある）こと。

なお開催日は、周知期間を設ける必要があるため、お申込み以降、早くとも1か月以上後の日になります。

2. お申込み方法

ハローワーク大津 事業所・企画部門の窓口、または電話にてお申込み希望の旨をお伝えください。

ご希望の場合、紙面またはメールにて「会社説明会を行うにあたっての留意事項説明書兼申込書（以下、申込書とします。）」をお渡しします。申込書をご提出いただきお申込みが完了します。

※申込書は持参・郵送・メールにてご提出可能です。申込書の提出後に日程の調整を行います。

なお、お申込み及び会場の使用に係る料金は発生しません。

3. 開催前のご協力について

求職者への周知はハローワーク大津にて行います。周知用のチラシ等をハローワーク大津にて作成しますので、当該チラシに利用することを目的として事業所の画像等（就業現場の画像、就業場所の外観の画像、企業ロゴ、キャラクターの画像等）を電子データでご提供頂きますようお願いします。

4. 開催にあたっての注意事項

- ・参加者が0名の場合は中止となります（開催前日に参加希望者がいない場合は連絡します）。
- ・日程等により別の事業所と同時間に開催となる場合があります。この場合は、必ず事前に開催可否をハローワーク大津から確認します。
- ・必ず対象求人の内容に関する説明をおこなってください（業界や企業全体の話のみで終わることのないようにしてください）。
- ・会場となる会議室は、マイク、モニターをご利用いただけます。モニターはHDMI端子でノートパソコンと接続可能です（HDMI端子も当所のものを利用できます）が、インターネット接続及びBluetooth等での接続はできませんので、ご利用の場合はご自身でご用意が必要です。
- ・資料の準備は必須ではありませんが、求職者の障害特性によっては聴覚情報のみでの理解が難しい方もいますので、可能な限りご用意いただけすると幸いです。前日にご連絡いただければ、参加予定人数もお伝え可能です。